

## 返戻金に関する事項

採用決定者が入社後、自己都合による退職または就業規則に基づき解雇に至った場合は、以下の基準に応じて紹介手数料を返還する返戻金制度を設けております。  
実際の料率については求人者と別途覚書等にて取り交わすものとなります。

入職後 60 日以内 100%

入職後 61 日以上 90 日以内 50%

入職後 91 日以上 180 日以内 10%

(採用決定者の入職日を起算日とし、退職日までの日数とします。)

※定期非常勤勤務で契約期間が 1 年未満有期契約の場合は事前協議の上、成約時に発行の定期成約確認書に明記します。

※非常勤勤務の場合は当返金制度の適用はございません。

ただし、採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

紹介手数料の返戻については、その事由発生の事実を当社に書面で申し入れることとします。

本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

許可番号 27-ユ-300336

事業所名称 株式会社マーキュリー

事業所所在地 大阪府大阪市北区曾根崎新地二丁目 3 番 3 号桜橋西ビル 6 階